

(広報資料)

令和4年4月1日
京都市都市計画局

(担当 住宅室住宅政策課)
電話 222-3666)

令和4年度からマンションの管理
運営についてもアドバイス!

～御希望のテーマでアドバイスが受けられます～

「京都市分譲マンション管理アドバイザー派遣制度」について

京都市では、分譲マンションの管理組合等に対し、常に優良な住宅ストックとして維持、又は更新されるよう、分譲マンションの管理運営に必要な知識について助言を行うアドバイザーを派遣しています。

この度、令和4年度の実施概要について、下記のとおりお知らせします。

記

1 概 要

分譲マンションの管理組合等に、マンションに関する専門家(マンション管理士、一級建築士等)をアドバイザーとして派遣します。

これまでは建替えや大規模修繕を行おうとする管理組合に対するアドバイザーの派遣としておりましたが、これらに加え、令和4年度からは、管理規約や長期修繕計画などの管理組合運営に関する内容についても、アドバイザー派遣の対象となります。

※ 施工業者等の具体的な選定には関わりません。

※ 居住者間及び居住者と近隣住民との間の紛争解決及び権利調整には関わりません。

2 対 象

- (1) 京都市内の分譲マンション管理組合
- (2) 管理組合が組織化されていないと市長が認めるマンションにあつては、2名以上の区分所有者

3 派遣回数

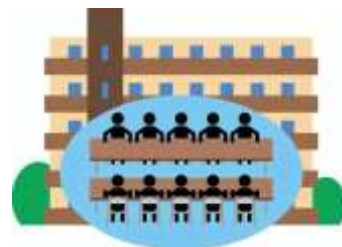
最大3回まで。1回当たり90分程度

※ 開催日は、御希望の日で調整します。

※ 会場は、お申し込みされる管理組合等で御準備ください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心がけていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。

※ 過去に大規模修繕に関するアドバイザーの派遣を受けた管理組合等が、再度、大規模修繕に関する派遣を希望する場合は、前回の派遣から10年を超えなければ派遣いたしません。



4 費用負担

派遣1回当たり2,000円

5 派遣事例

令和3年度実績：8件，派遣回数28回（令和4年3月末時点）

過去にアドバイザーを派遣した事例につきましては，
次のホームページで紹介しています。

<http://www.kyoto-jkocha.or.jp/sumai/haken/index.html>



6 問合せ・申込み先

場 所：京（みやこ）安心すまいセンター
京都市中京区烏丸御池東南角
アーバネックス御池ビル西館4階

電話番号：075-744-1670

受付時間：午前9時30分～午後5時

（休館日：水曜日・祝日・年末年始）



市営地下鉄 烏丸御池駅 徒歩1分

このほか，京（みやこ）安心すまいセンターでは，すまいに関するあらゆる相談に対し，無料でアドバイスを行う「すまい相談」を実施しており，センター職員が電話相談や面談で応じる「一般相談」と，専門家（マンション管理士等）が面談で応じる「専門相談」（要予約・日曜日開催）があり，分譲マンションに特化した相談も受け付けています。

※ 京（みやこ）安心すまいセンターは，令和4年6月10日（金）から「ひと・まち交流館地下1階 京都市景観・まちづくりセンター内」に移転します。なお，電話番号の変更はありません。